



2021年9月22日  
全国港湾21 発第20号  
港運同盟発21-第33号

一般社団法人 日本港運協会  
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 柏木公廣  

全日本港湾運輸労働組合同盟  
会長 日吉正博  

### 中央労使政策委員会の開催に関する申し入れ

山積する労使課題の解決のため、標記について、可及的速やかに開催するよう下記の通り申し入れます。

#### 記

1. 21 春闘協定の履行をはじめ、産別労使に多くの課題が山積しています。これらを具体的に解決し、前進させることによってこそ、日港協自身が日頃より強調される「良好な労使関係」を裏付けるものと確信します。ついては、次項に示した諸課題について、早急に労使政策委員会を開催し、具体化することを強く申し入れます。

なお、日時については可及的速やかに設定することとし、事務局間で調整されたい。

2. 労使協議課題は、下記の通りとする。

- (1) 21 年 8 月 18 日に発出された、東京都労働委員会の命令を履行し、良好な産別労使関係の再構築を図ること。
- (2) 横須賀新港ふ頭へのフェリー就航に伴う問題について、横須賀新港ふ頭振興協議会の基本合意を踏まえ、「港湾労働者の雇用の確保」の具体策を講じるとともに、「フェリー船社との協議の場」を設定、問題の解決を図ること。
- (3) 秋田港における港運秩序維持について、産別協定遵守・法令順守の立場から、産

別協定の一方の当事者、港運事業の運送秩序維持の主体者(業界団体の責任)として、責任ある対応を図ること。

- (4) 非効率石炭火力発電施設の休・廃止に係る課題について、21 春闘合意に基づき、港湾運送事業の維持・継続、港湾労働者の雇用確保の立場から、政府に働きかけるなど、業界団体としての責任を果たすための具体策を講じること。
- (5) 認可料金の復活・適正料金の収受に向けたプロジェクトチーム(料金PT)を具体的に動かし、所与の問題解決への協議を促進すること。
- (6) 産別労災補償制度の確立に向けた、WGの協議促進を図ること。また、関連職種の産別協定履行に向けた関連部会への支援、並びに、週休二日制や65歳定年制の実施に向けた関係労使に対する指導性の発揮の方策を具体化し取り組むこと。
- (7) 検数・検定小委員会に係る諸課題について、21 春闘「覚書」を基本に、指定事業体問題、標準者賃金の協定要件の改定などの解決に向けて、当該委員会を開催し、早急に解決の道筋をつけること。
- (8) RTG遠隔操作化事業への取り組み、とりわけ名古屋港のNUCT社が提起している「作業基準確認書(案)」については、現在、中央WGにおいて検証を行っており、当該協議が整った場合、このWGの諮問を速やかに検証し承認すること。
- (9) その他

以上